

意見公募（パブリックコメント）の実施結果

案 件 名	(仮称) 登別市情報発信拠点施設設置及び管理運営に関する基本的考え方 (案)	
意見の募集期間	令和4年3月16日(水) から令和4年4月18日(月) まで	
担当グループ	観光経済部商工労政グループ	
意見の提出件数	1件	
提出された意見の要旨と市の考え方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>①「道の駅化」すべきではないか？</p> <p>②国道36号や高速道路（道央道）との接続性に関して、有効な交通標識の設置について記述が必要ではないか？</p>	<p>①道の駅につきましては、24時間無料で利用可能な駐車場やトイレといった「休憩機能」、道路情報や観光情報、緊急医療情報などを提供する「情報発信機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設といった「地域連携機能」を有するものであります。</p> <p>(仮称) 登別市情報発信拠点施設(以下「拠点施設」といいます。)は、この内容すべてに合致するものではありませんが、道の駅に類似した機能を持つ施設として現計画により整備を進め、観光や文化等の情報発信のほか、地域のコミュニティ活動、観光客と地域住民の交流などにより、地域の賑わい創出を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>②本案件は、拠点施設の設置と管理運営に関する基本的な考え方をお示しするものであるため、施設への案内に関する記述はしていませんでした。</p> <p>市としましても、拠点施設へのアクセス向上を図るため、案内看板の設置が必要であるものと考えておりますので、その設置に向けて関係機関と協議しながら事業を進めてまいります。</p>

提出された意見の要旨と市の考え方

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>③クレジットカードを含む電子マネー等非現金決済についての考え方を記述する必要があるのではないか？</p> <p>④年末年始こそ営業すべきではないか？</p>	<p>③本案件は、拠点施設の設置と管理運営に関する基本的な考え方をお示しするものであるため、運用面で想定される詳細部分に関する記述はしていませんでした。</p> <p>電子決済につきましては、その普及が進み、市としましても利用者サービスの向上や新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図る観点などから、その必要性は高いものと認識しておりますので、運用に関わる事業者等と利用者サービスの向上等が図られるよう、その対応について協議してまいります。</p> <p>④休館日につきましては、道内の観光案内施設における事例を参考としながら設定しているものですが、管理運営する中で、実情に応じて柔軟に対応できるよう、その仕組みについて検討してまいりたいと考えております。</p>